

## 第12回 総合精度管理事業(2018年度)の実施要領

### 1. 事業の目的及び内容

作業環境測定結果報告書の審査、試験試料の分析結果等の評価及び評価結果の集計・解析等を通じて、作業環境測定に関する技術の現状と問題点を明らかにし、作業環境測定機関等の精度管理体制と測定技術の精度の向上を図るものです。

### 2. 事業の参加対象機関

対象は、作業環境測定機関、指定測定機関及び自社測定事業場です。特に認定期間が2019年3月31日までの機関は、今回参加されない場合、来年度の本事業実施まで参加の機会はありませんのでご注意ください。

なお、本事業の合格認定期間は2年間ですが、認定期間内であっても参加は可能です。

### 3. 実施項目

#### (1) デザイン項目（作業環境測定機関等対象）

(1)については、本事業に参加されるすべての機関等に必ず選択していただきます。ただし、昨年度参加し認定期間内である場合、選択は任意です。

#### (2) サンプルング項目（作業環境測定機関等対象）

#### (3) 特定化学物質（弗化水素の分析：第3号登録の作業環境測定機関等対象）

#### (4) 金属類（カドミウムの分析：第4号登録の作業環境測定機関等対象）

#### (5) 有機溶剤（混合有機溶剤の分析：第5号登録の作業環境測定機関等対象）

なお、鉱物性粉じん（遊離けい酸含有率の測定：第1号登録の作業環境測定機関等対象）については2019年1月頃に別途ご案内する予定です。

### 4. 実施スケジュール

第12回総合精度管理事業実施スケジュールは次のとおりです。

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| ①参加申込書受付期間   | 2018年10月1日(月)～2018年10月31日(水)16:00 |
| ②試料等発送       | 2018年11月26日(月)～28日(水) (予定)        |
| ③試験結果の提出締め切り | <b><u>2019年1月10日(木)</u></b>       |
| ④合否判定結果通知    | 2019年4月(3月末発送)                    |

なお、本事業に参加し残念ながら合格基準に達しなかった機関を対象に、2019年5月中旬～6月中旬にフォローアップ講習、6月下旬に再試験の実施を予定しております。

## 5. 事業の参加申込方法

当協会の web サイトよりお申込みください。申込方法は次のとおりです。

①当協会ホームページ(<http://www.jawe.or.jp/>)にアクセスいただき、トップページより「第12回総合精度管理事業 インターネット申込を開始いたしました。」をクリックしてください。

②参加申込フォームが表示されます。参加申込フォームに必要事項をご入力いただき、送信してください。

③参加申込フォーム送信後、[sougouseido-jgy@jawe.or.jp](mailto:sougouseido-jgy@jawe.or.jp) から参加申し込みフォームに入力いただいたメールアドレス宛に申込完了のメールが送信されます。申込受付のメールが届かない場合は研修センター宛(03-3456-1601)にご連絡ください。なお、メールアドレスをお持ちでない場合は、申込入力画面の中程にあります「メールアドレスをお持ちでない場合チェックしてください。」の欄にチェックを入れてください。その場合は申込完了のメールは返信されませんが、事務局より受付完了の連絡をいたします。

## 6. 申込期限について

参加ご希望の方は2018年10月31日(水)16:00までにwebサイトよりお申込をお願いいたします。なお、申込期限を過ぎますと申込webサイトは閉鎖させていただきます。申込期限を過ぎてのお申込は受け付けられませんので、あらかじめご了承ください。

## 7. 参加費用

参加費用は、次表のとおりです。

項 目	定価	法人会員価格※
デザイン	21,600 円(税込)	8,820 円(税込)
サンプリング	30,800 円(税込)	12,600 円(税込)
特定化学物質 (弗化水素の分析)	27,700 円(税込)	10,080 円(税込)
金属類 (カドミウムの分析)	27,700 円(税込)	10,080 円(税込)
有機溶剤 (混合有機溶剤の分析)	27,700 円(税込)	10,080 円(税込)

※法人会員とは、当協会に入会している自社測定事業場、作業環境測定機関及び指定測定機関をいう。

参加費用は、当協会が参加申込書を受領した後、参加費の請求書をお送りしますので、指定期日までにお振込ください。振込手数料は、恐縮ですが振込者にてご負担をお願い致します。

なお、費用を指定期日までにお支払い頂けなかった場合には、本事業は不参加扱いとなり、試料等の発送はできませんのでご了承ください。

また、参加費用の入金確認後、当協会から試料等を発送しますが、発送後は分析等の実施の有無にかかわらず参加費用は返金できませんのであらかじめご了承ください。

#### 7. 試料等の発送について

参加費用の入金確認後、申込時に入力いただいた住所に試料等を発送します。

1 機関に対して、各参加項目 1 サンプルのみ送付します。本事業の趣旨に則り各参加項目 2 サンプル以上の送付はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

発送は、上記 4. 実施スケジュールに記載のとおり、2018 年 11 月 26 日(月)～28 日(水)を予定しております。

試料等は受領後に内容物の確認をしていただき、不足物や破損等がありましたら、速やかに研修センター宛(03-3456-1601)にご連絡ください。なお、参加者の責による破損等や分析上の失敗等による試料等の再送付はできませんのであらかじめご了承ください。

#### 8. 実施結果の報告について

実施結果報告の締切日:2019 年 1 月 10 日(木)

期限までに実施結果の報告がなかった場合は、特別な事情\*を除き、評価対象外とし、不参加扱いとなり、第 12 回事業再試験に参加することはできませんので、予めご了承ください。

※特別な事情:激甚災害等(地震、大雨等)により提出期限までに実施結果が提出できない場合。

#### 9. 合否判定とその通知について

総合精度管理委員会にて、参加機関の実施結果について前項 3. の試験実施項目ごとに合否の判定を行い、2019 年 3 月 31 日までにその結果を郵送します。合格した機関には、認定証を送付します。認定証には合格認定期間を記載しており、認定期間は原則として 2 年間です。不合格となった機関には、その結果及び再試験等のご案内を送付します。

また、合格認定期間を継続するためには、当該項目の試験に 2 年に 1 回参加し、合格判定を受ける必要があります。(具体的には、合格認定期間が 2019 年 3 月 31 日までの試験項目について合格認定期間を継続するためには、第 12 回本事業に参加し、合格することが必要となりますので、合格認定期間をご確認ください。)

詳細は、別紙 1 「総合精度管理事業における試験の流れ」をご参照ください。

10. 再試験及びフォローアップ講習について

実施結果が不合格であった機関等を対象に、再試験を実施しますが、再試験実施前に不合格の要因等を再確認し再試験に合格することを目的としたフォローアップ講習を実施します。

ただし、フォローアップ講習の参加は任意であり、講習に参加せずに再試験のみ参加することも可能です。

11. その他

実施スケジュール等本事業に係る伝達事項については当協会ホームページでお知らせいたしますので、当協会ホームページ(<http://www.jawe.or.jp/>)のご確認も併せてお願い申し上げます。

総合精度管理事業における試験の流れ

～第 10 回総合精度管理事業から第 12 回総合精度管理事業を例として～

